

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	46	62		107
	補償金免除額	7	16		23
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	21	29		49

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	45,247	61,502		106,749
合 計 (A)		45,247	61,502	0	106,749
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		45,247	61,502	0	106,749

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	20,191	28,077		48,268
合 計 (A)		20,191	28,077	0	48,268
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		20,191	28,077	0	48,268

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：公共下水道特別会計

事業名	公共下水道、特定環境保全公共下水道（公共下水道）		
事業開始年月日	平成8年3月6日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 <input type="checkbox"/> 非適用 <input checked="" type="checkbox"/>
団体名	稲敷市	職員数（H19. 4. 1現在）	12
構成団体名			

注 1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	388円(H18)	公営企業債現在高(百万円)	10,965(H18)
累積欠損金(百万円)		利益剰余金又は積立金(百万円)	
不良債務(百万円)		財政力指数	0.65(H18)
資金不足比率(%)	0	実質公債費比率(%)	10.5(H19)
		経常収支比率(%)	89.9(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
〔合併期日：平成17年3月22日〕合併町村：江戸崎町、新利根町、桜川村、東町4町村の公共下水道事業特別会計を統合した。

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	稲敷市下水道経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	稲敷市長 高 城 功
既存計画との関係	稲敷市集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	広報誌、ホームページ、議会定例会で説明予定
基 本 方 針	総合計画、集中改革プランとの整合性を図りながら、経営健全化に向けた事業・施策を展開する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

## 財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>当市の公共下水道事業は、3処理区が事業進行中であり、処理対象人口に対する接続率が低い。(H19,3末:62.4%)更に、H19,7江戸崎処理区の供用開始により、全体から見た接続率は更に低い水準となる。維持管理費に要する経費負担は大きくなる一方である。また、当市は人口密集地域でないなど自然条件等により、建設改良費が割高のため、資本費が著しく高額となっている。そのため、一般会計からの繰入金に依存している状況である。</p> <p>平成18年度における状況は、処理単価249円に対して、使用料単価は145円である。</p> <p>稲敷市の場合、対象戸数に対する面的整備が大きいことから建設改良費が非常に割高になっており、資本費の増大につながっている。</p>	
経営課題	課 題	料金水準の適正化
	<p>当市は、平成17年3月に4町村が合併したが、下水道料金については料金体系や認定料金等まちまちである。平成20年度から統一する予定であるが、公平な料金設定と資本費の算入水準をどこまで見られるかが課題である。</p> <p>人数制から従量(累進)制への検討。</p> <p>料金の統合化(H20年度から基本的な料金体系の見直しを検討)</p>	
	課 題	維持管理サービス供給コストの節減合理化
	<p>維持管理費においては、特に江戸崎地区処理施設がH19,7月に供用開始となり、その分の管理費が増大してしまう。</p> <p>4町村合併後も、料金システムがまちまちであり、事務の効率が悪い。経費面でも割高となっている。</p>	
	課 題	加入率アップ
<p>安定した経営を図るには、資本費を回収することが必要であるが、江戸崎処理区、また低い処理区があり、一般会計からの繰入金に依存しなければならない。</p> <p>H18年度末、茨城平均51.7%、稲敷市62.4%</p>		
経営課題	課 題	資本投資の抑制
	<p>投資対効果をみる上で、投資は建設改良費が割高であるため、資本費の増加や維持管理費に大きな影響が現れている。</p>	
	課 題	給与水準・定員管理の適正化
<p>給与水準は国家公務員の水準を下回っているが、人件費は極力抑える必要がある。事業量の増加しており、現状定員(12名)を減員することは難しい。</p> <p>集中改革プランにおける市の目標に鑑み、農業集落排水事業との調整を図るなどによって目標を達成する。</p>		
留意事項	<p>現在、合併前の認可区域(3処理区)の継続事業を実施中であるため、この事業に対する起債を減額することができない現状である。</p> <p>現在の認可区域の事業完了後は、生活排水ベストプランによる事業の見直し等により、起債の抑制を図っていく。</p>	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	254	269	310	293	383	461	466	464	467	471	
		(1) 営 業 収 益 (B)	83	89	95	109	121	126	136	142	148	161	
		ア 料 金 収 入	83	89	95	109	121	126	136	142	148	161	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
		ウ そ の 他											
		(2) 営 業 外 収 益	171	180	215	184	262	335	330	322	319	310	
		ア 他 会 計 繰 入 金	146	150	174	183	262	335	330	322	319	310	
	イ そ の 他	25	30	41	1								
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)	243	258	292	293	298	377	386	392	397	401	
		(1) 営 業 費 用	104	110	131	125	132	135	137	137	138	139	
		ア 職 員 給 与 費	19	20	22	10	16	17	16	15	15	15	
		ウ ち 退 職 手 当											
		イ そ の 他	85	90	109	115	116	118	121	122	123	124	
		(2) 営 業 外 費 用	139	148	161	168	166	242	249	255	259	262	
ア 支 払 利 息		139	148	161	168	166	242	249	255	259	262		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		11	11	18	0	85	84	80	72	70	70		
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,947	2,254	2,046	2,409	2,427	2,339	1,454	1,470	1,377	1,409	
		(1) 地 方 債	644	853	862	785	1,015	1,063	580	545	450	480	
		(2) 他 会 計 補 助 金	314	287	283	415	332	270	267	336	345	357	
		(3) 他 会 計 借 入 金											
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	849	982	765	1,111	977	836	512	512	512	512	
		(6) 工 事 負 担 金	140	132	123	68	70	142	81	63	57	49	
		(7) そ の 他			13	30	33	28	14	14	13	11	
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)	1,954	2,276	2,078	2,349	2,509	2,521	1,566	1,542	1,447	1,479	
		(1) 建 設 改 良 費	1,823	2,103	1,855	2,091	2,217	2,170	1,064	1,065	1,015	1,047	
		ウ ち 職 員 給 与 費	65	63	57	62	56	65	62	61	61	61	
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	84	128	182	214	255	313	466	441	396	396	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	47	45	41	44	37	38	36	36	36	36	
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		-7	-22	-32	60	-82	-182	-112	-72	-70	-70		

(単位:百万円,%)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	4	-11	-14	60	3	-98	-32	0	0	0
積 立 金 (K)										
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	88	92	81	67	127	130	32	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	92	81	67	127	130	32	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	35	30	24	90	62					
実 質 収 支 (N)-(O)	57	51	43	37	68	32	0	0	0	0
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	78	70	65	58	69	67	55	56	59	59
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	83	89	95	109	121	126	136	142	148	161
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高										
企 業 債 現 在 高	8,208	8,933	9,613	10,205	10,965	11,715	11,859	11,965	12,017	12,101
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	8,208	8,933	9,613	10,205	10,965	11,715	11,859	11,965	12,017	12,101
うちその他に係るもの										

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	146	150	174	183	262	335	330	332	319	310
うち基準内繰入金	99	98	96	94	235	240	245	252	244	246
うち基準外繰入金	47	52	78	89	27	95	85	80	75	64
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	47	52	78	89	27	95	85	80	75	64
資 本 的 収 支 分	314	287	283	415	332	270	267	336	345	357
うち基準内繰入金	101	107	112	118	127	126	131	137	143	150
うち基準外繰入金	213	180	171	297	205	144	136	199	202	207
うち赤字補てん的なもの	213	180	171	297	205	144	136	199	202	207

## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率	(%)	34.2	34.5	32.4	25.2	58.2	38.9	37.2	35.6	37.0	40.8	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	77.7	69.7	65.4	57.8	69.3	66.8	54.7	55.7	58.9	59.1	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	57.5	55.8	56.1	62.5	68.4	72.7	70.8	69.4	68.3	65.8
	うち基準内繰入金	(%)	39.0	36.4	31.0	32.1	61.4	52.1	52.6	54.3	52.2	52.2
	うち基準外繰入金	(%)	18.5	19.3	25.2	30.4	7.0	20.6	18.2	17.2	16.1	13.6
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)	18.5	19.3	25.2	30.4	7.0	20.6	18.2	17.2	16.1	13.6
	資本的収入分	(%)	16.1	12.7	13.8	17.2	13.7	11.5	18.4	22.9	25.1	25.3
	うち基準内繰入金	(%)	5.2	4.7	5.5	4.9	5.2	5.4	9.0	9.3	10.4	10.6
	うち基準外繰入金	(%)	10.9	8.0	8.4	12.3	8.4	6.2	9.4	13.5	14.7	14.7
うち赤字補てん的なもの	(%)	10.9	8.0	8.4	12.3	8.4	6.2	9.4	13.5	14.7	14.7	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m<sup>3</sup>) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	使用料収入による汚水処理原価の回収を基本とするが、実質的には本来使用料で回収すべき汚水に係る経費(維持管理費・資本費)について、維持管理費に係る分しか回収できていない状況にあるが、市民の急激な負担増とならないような配慮をしながら、3年ごとに見直しを行い、徐々に資本費の回収を図るべく料金改定を行っていく。 (H20年度に料金体系を統一し、H23年度に5%の増を見込む)
2 他会計繰入金の見込み	投資効果を検討するとともに、H19年度以降の事業については合併による区域の見直しや事業の抑制を図り、安易な繰入金の増大を抑える。 (H21年度以降減額を見込む)
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	資産売却の予定:なし
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p>	<p>地方公務員の職員数の純減の状況                      【課題】                      職員の定員管理については、集中改革プランで510人(H18)から465人(H22)へ削減することを目標としている。平成19年度は、集中改革プランの計画期間の2年目に当たるが、同プランに掲げる定員管理目標職員数492人に対し、新規職員の採用を抑制した結果、実職員数は482人となっており、目標を10人上回る成果をあげている。なお、同プランの掲げる平成20年度の目標数は484人であり、目標を1年前倒しするペースで職員数の減少が進んでいることといえる。公共下水道事業特別会計は、H20年度1名減とする計画である。</p> <p>給与のあり方                      国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方                      【課題】                      国家公務員の給与構造改革を踏まえ、職務給の徹底及び成績主義の推進を図ることに鋭意努めているところである。平成17年度のラスパイレ指数が93.1(類似団体89中19位)で比較的低い給与水準にある状況下でも、平成18年度には給与の改定(給与表の引下げ)を行ったところである。地域手当については、稲敷市職員の給与に関する条項において支給する旨の条項が明記されているが、支給地域外であるため、支給していない。(今後も引き続き支給する予定はなく、早急に当該条項を削除することとしたい。)。なお、勤務実績に応じた給与体系の構築を目指し、人事評価制度の整備を図っている段階であり、平成22年度に導入することを目標としている。</p> <p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方                      【課題】                      当市の技能労務職は、自動車運転手、給食調理員及び用務員であり、現合計が66人となっている。平成19年度のラスパイレ指数は88.8であり、当面はこの水準を維持することとする方針である。なお、給食調理員については、定年退職後の新規職員の採用を行わないこととし、臨時職員への移行を進める。</p> <p>退職時特昇等退職手当のあり方                      【課題】                      退職時の特昇は、平成17年3月(合併時)に廃止した。</p> <p>福利厚生事業のあり方                      【課題】                      福利厚生事業に対する公費負担は、職員の健康診断及び球技大会参加に対する助成等(H18決算額:3,717千円)のみ行っているところである。当面は、これを継続する予定であるが、職員互助会等への公費負担は行わない方針である。なお、福利厚生事業の状況については、毎年度公表することとし、臨時職員への移行を進める。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p>	<p>維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組                      【課題】                      公共下水道事業においては、現在事業進行中であり、今後事業効果が最大限に発揮できるような下水道区域の見直し等を行うとともに、新規供用開始地区をはじめとする有収水量の増加(加入率アップ)や適正な料金負担を求め、滞納金の回収の強化を図ることによって基準外繰出しの抑制を図る。                      H18年度末における加入率62.4%、H23年度までに68.0%以上とする。                      H18年度121百万円 H23年度161百万円                      H18年度における現年度収納率98.1% H22年度以降99.0%以上、H18年度滞納分収納率14.4% H22年度までに20%以上(改善額:現年度13,000千円~15,000千円、滞納分:1,200千円~2,000千円)                      事務の効率化に受けて、平成20年度の料金統一にあわせ新システムを構築する。                      システムの例年経費 H19年度3,481千円、H20以降1,167千円</p> <p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用                      【課題】                      集中改革プランに掲げるスケジュールに従って、指定管理者制度の導入について検討を行っている段階である。</p>

## 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容				
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 <table border="1" data-bbox="145 319 611 470"> <tr> <td data-bbox="145 319 611 470">               料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組             </td> </tr> </table>	料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	【課題】 維持管理費における歳出を抑制するために、施設の診断業務等を行い計画的に更新や修繕することによって、効率的な管理体制を確立する。また、3年ごとに料金を見直し、適正な料金水準を求めていくことによって安定的な経営を図る。 老朽化(耐用年数経過したもの等)による修繕費の計画的な実行により、経営の安定化を図る。また、合併前は料金改定の見直しがされておらず、今後、3年後との見直しにより、適正な料金負担を求めていくことで経営の安定化を図る。(H20年度改定は、旧料金の見直しであり、H23改定で7,000千円増の見込み)			
料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組					
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 <table border="1" data-bbox="145 598 611 874"> <tr> <td data-bbox="145 598 611 750">               経営健全化や財務状況に関する情報公開             </td> <td data-bbox="611 598 2136 750">               【課題】                ・平成19年度から、自治法第233条第5項の規定に基づき作成した主要施策の成果説明書を、9月定例市議会への提案とほぼ同時にホームページに掲載して公表することとした。                ・決算概要の広報紙掲載については、議会の認定に付した後に行っているところであるが、平成20年度から、これを前倒しすることに取り組みたい。                ・平成19年1月22日付け総務省自治財政局長通知に基づく財政状況一覧表の開示については、平成19年3月にホームページ掲載を行っている。                ・稲敷市財政健全化計画(10ヵ年計画)を集中改革プランに掲げた目標時期のとおり、平成19年度中に公表できる予定である。             </td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 750 611 874">               行政評価の導入             </td> <td data-bbox="611 750 2136 874">               【課題】                客観的かつ一定の基準で評価できる行政評価制度の構築を目指し、現在、作業を進めている段階である。平成20年度から運用を開始し、平成21年度の予算編成に反映させる予定である。             </td> </tr> </table>	経営健全化や財務状況に関する情報公開	【課題】 ・平成19年度から、自治法第233条第5項の規定に基づき作成した主要施策の成果説明書を、9月定例市議会への提案とほぼ同時にホームページに掲載して公表することとした。 ・決算概要の広報紙掲載については、議会の認定に付した後に行っているところであるが、平成20年度から、これを前倒しすることに取り組みたい。 ・平成19年1月22日付け総務省自治財政局長通知に基づく財政状況一覧表の開示については、平成19年3月にホームページ掲載を行っている。 ・稲敷市財政健全化計画(10ヵ年計画)を集中改革プランに掲げた目標時期のとおり、平成19年度中に公表できる予定である。	行政評価の導入	【課題】 客観的かつ一定の基準で評価できる行政評価制度の構築を目指し、現在、作業を進めている段階である。平成20年度から運用を開始し、平成21年度の予算編成に反映させる予定である。	
経営健全化や財務状況に関する情報公開	【課題】 ・平成19年度から、自治法第233条第5項の規定に基づき作成した主要施策の成果説明書を、9月定例市議会への提案とほぼ同時にホームページに掲載して公表することとした。 ・決算概要の広報紙掲載については、議会の認定に付した後に行っているところであるが、平成20年度から、これを前倒しすることに取り組みたい。 ・平成19年1月22日付け総務省自治財政局長通知に基づく財政状況一覧表の開示については、平成19年3月にホームページ掲載を行っている。 ・稲敷市財政健全化計画(10ヵ年計画)を集中改革プランに掲げた目標時期のとおり、平成19年度中に公表できる予定である。				
行政評価の導入	【課題】 客観的かつ一定の基準で評価できる行政評価制度の構築を目指し、現在、作業を進めている段階である。平成20年度から運用を開始し、平成21年度の予算編成に反映させる予定である。				
5 その他					

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目(資産売却収入・工事コスト縮減など)については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	稲敷市行革大綱「定員管理・給与の適正化」、集中改革プランに基づき、給与水準の適正な管理を行うとともに、全体での人数純減を実施する。また、人事考課等の運用により、勤勉手当や時間外手当等の抑制を行う。 【 - 1】
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	有収水量の増加と適正な料金設定を図る。また、滞納金の回収率の向上を図る。 【 - 3】
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	物件費の削減、機器の維持管理診断を実施し、計画的な改修を行なっていく。事務的経費の軽減として、料金システムの統一を図る。 【 - 2】
4 その他	

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)  
 2 年度別目標等  
 (5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	8,452	8,892	9,264	10,588	11,271		14,700	15,000	15,300	15,600	15,900		
	A 増減	1,205	440	372	1,324	683	4,024	3,429	300	300	300	300	4,629	
	水洗便所設置人口(人)	5,986	6,240	6,755	6,350	7,484		7,750	8,050	8,350	8,650	8,950		
	B 増減	459	254	515	-405	1,134	1,957	266	300	300	300	300	1,466	
	水洗化率(%)	70.8	70.2	72.9	60.0	66.4		52.7	53.7	54.6	55.4	56.3		
	C 増減	-5.5	-0.6	2.7	-12.9	6.4	-9.9	-13.7	0.9	0.9	0.9	0.8	-10.1	
	有収水量(m <sup>3</sup> )	581,241	621,576	672,934	766,963	835,051		858,000	885,000	912,000	939,000	966,000		
	D 増減	45,327	40,335	51,358	94,029	68,088	299,137	22,949	27,000	27,000	27,000	27,000	130,949	
	使用料単価(円/m <sup>3</sup> ) (使用料収入/有収水量)	143	143	141	142	145		147	154	156	158	167		
	E 増減	0	0	-3	1	3	2	2	7	2	2	9	22	
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)												5.0		
F 増減								0	0	0	0	5.0	5.0	
収納率(%)	94.0	94.0	94.0	93.9	93.7			94.0	94.0	95.0	96.0	97.0		
G 増減	0.0	0.0	0.0	-0.1	-0.2	-0.3	0.3	0.0	1.0	1.0	1.0	1.0	3.3	
その他													0	
H 増減													0	
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	5,929	6,357	7,275	9,895	10,079		10,500	12,364	12,909	13,455	14,000		
	増減	626	428	918	2,620	184	4,776	421	1,864	545	546	545	3,921	
	職員数(人)	14	14	13	11	12		12	11	11	11	11		
	増減	0	0	-1	-2	1	-2	0	-1	0	0	0	-1	
	管理運営費(千円)	243,159	258,245	292,311	507,217	553,659		690,000	742,000	788,000	788,000	791,000		
	I 増減	12,859	15,086	34,066	214,906	46,442	323,359	136,341	52,000	46,000	0	3,000	237,341	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	29	29	32	48	49		47	49	52	51	50		
	J 増減	0	0	3	16	1	20	-2	3	2	-1	-1	1	
	汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費/有収水量)	418	415	434	564	249		378	414	438	427	409		
	K 増減	-18	-3	19	130	-315	-187	129	36	24	-11	-18	160	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	179	177	195	163	159		157	155	150	147	144			
L 増減	-1	-2	18	-32	-4	-21	-2	-2	-5	-3	-3	-15		
その他														
M 増減														
使用料回収率(%) (E/K×1,000)	34.2	34.5	32.4	25.2	58.2			38.9	37.2	35.6	37.0	40.8		
増減	0.2	0.2	-2.1	-7.2	33.0	-19.3	-1.7	-1.6	1.4	3.8				
累積欠損金比率(%)														
増減														
企業債現在高(百万円)	8,208	8,933	9,613	10,205	10,965		11,715	11,859	11,965	12,017	12,101			
増減	2,003	725	680	592	760	750	144	106	52	84				
収入の確保	使用料収入	83	89	95	109	121		126	136	142	148	161		
	改善額	6	12	18	32	44	112	5	15	21	27	40	108	
	有収水量の増加	6	12	18	32	44	112	5	12	17	22	27	83	
	使用料の適正化												7	7
	収納率の向上								3	4	5	6	18	
その他														
改善額														
経営の効率化	管理運営費	243	258	292	507	554		695	852	830	788	791		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	84	83	79	72	72		82	78	78	78	78		
	改善額			4	4	4	12		2	2	2	2	8	
	職員給与費の適正化			4	4	4	12							
	維持管理費(上記以外)の適正化								2	2	2	2	8	
	うち職員給与費中の退職手当													
	その他													
改善額														
計画前5年間改善額 合計							124	改善額 合計					116	

計画前年度において使用料単価150円/m<sup>3</sup>(20m<sup>3</sup>当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m<sup>3</sup>未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

(参考) 補償金免除額 23

「収入の確保,その他」の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化,その他」の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

使用料適正化の考え方

使用料の適正化については、3年ごとに見直しを行い適正な料金負担を求めていく。

現在における接続件数は伸びており、収益そのものは年々改善されているが、汚水処理費に係る経費のうち維持管理経費を回収する程度にとどまっており、資本費を回収できるに至っていないのが現状です。

今後この状況を少しでも改善できるように、接続への啓発を積極的に行いながら収入の確保を図っていく。

民間委託の取組状況

処理場、管渠・マンホールポンプ施設の管理、点検等は民間委託を促進する。

その他に記載された項目に関する取組等

改善額積算内訳

収入の確保

使用料収入	83	89	95	109	121		126	136	142	148	161	
改善額	6	12	18	32	44	112	5	15	21	27	40	108

有収水量の増加(H14)	6	6	6	6	6	(H19)	5	5	5	5	5	5
有収水量の増加(H15)		6	6	6	6	(H20)		7	7	7	7	7
有収水量の増加(H16)			6	6	6	(H21)			5	5	5	5
有収水量の増加(H17)				14	14	(H22)				5	5	5
有収水量の増加(H18)					12	(H23)						5
改善額	6	12	18	32	44	改善額	5	12	17	22	27	27

使用料の適正化(H14)						(H19)						
使用料の適正化(H15)						(H20)						
使用料の適正化(H16)						(H21)						
使用料の適正化(H17)						(H22)						
使用料の適正化(H18)						(H23)						7
改善額	0	0	0	0	0	改善額	0	0	0	0	0	7

収納率の向上(H14)						(H19)						
収納率の向上(H15)						(H20)		3	3	3	3	3
収納率の向上(H16)						(H21)			1	1	1	1
収納率の向上(H17)						(H22)				1	1	1
収納率の向上(H18)						(H23)						1
改善額	0	0	0	0	0	改善額	0	3	4	5	6	6

経営の効率化

管理運営費	243	258	292	507	554		695	852	830	788	791	
改善額	0	0	4	4	4	12	0	2	2	2	2	8

職員給与費(H14)						(H19)						
職員給与費(H15)						(H20)						
職員給与費(H16)			4	4	4	(H21)						
職員給与費(H17)						(H22)						
職員給与費(H18)						(H23)						
改善額	0	0	4	4	4	改善額	0	0	0	0	0	0

維持管理費(H14)						(H19)						
維持管理費(H15)						(H20)		2	2	2	2	2
維持管理費(H16)						(H21)						
維持管理費(H17)						(H22)						
維持管理費(H18)						(H23)						
改善額	0	0	0	0	0	改善額	0	2	2	2	2	2